



県民会館「市外利用は数%」 知事発言 根拠崩れる

酒井宏明県議は6月7日、総務企画常任委員会で県民会館の存続問題を取り上げました。この中で、知事が「前橋市外の利用者はたった数%」と記者会見でのべた根拠をたどりました。

文化振興課長は、令和5年度、前橋市内の人の申請件数は87件65%、前橋市外は10件7%、県外は37件28%だったと答えました。確かにこれだけでは市外の利用は7%と少ないようにみえますが、県外の申請者も28%と一定数いることがわかりました。さらに、平成30年度は、前橋市内の利用は111件51%、前橋市外の利用は63件29%、県外は45件20%。令和4年度は、前橋市内88件73%、前橋市外11件9%、県外22件18%で、前橋市外と県外の申請者あわせると、27%~49%いることが明らかになりました。

酒井氏は「知事の発言はかなり誤解を与える。市外だけでなく県外からも多く使われており、文化の殿堂、拠点として、利用価値のあることが確認できた」と強調しました。利用者数が半分に減ったという点についても「コロナ禍や、大ホールのみという会館の利用価値が低減した中で、単純比較はできない」と指摘しました。

「安全確保」理由に来春から利用停止

さらに、県が来年4月以降の利用停止の理由に「利用者の安全確保」をあげていることに対して、酒井氏は「取ってつけたような唐突感がある。今まで利用者を危険に晒していたのか」と追及。県は、「震度6強・7の地震で倒壊、落下の恐れがあり、応急処置をして利用を続けてきた。空調機器や給排水設備、舞台などの施設が老朽化し、保険にも入れられないような状態で、来年度以降も利用していくのは難しい」と答えました。

酒井氏は、「耐震化の議論は3年も4年も前の話。なぜ進んでいなかったのか」と指摘。廃止前提でなく、前橋市や利用者、幅広い専門家でプロジェクトチームを立ち上げて、集中的に議論すべきだと強調しました。文化審議会の答申通り、耐震改修を含むリニューアルをしたうえで、文化の拠点として存続させることが「県民の幸福度向上」につながる最善の道です。